7 申請手続き及び申請書類

⑴ 申請書類

○ 申請内容や状況によって下記以外の追加書類の提出を依頼する場合があります
○ 申請に伴ってご提出いただいた書類は、審査結果にかかわらず返却しません。
○ 本制度は個人番号（マイナンバー）利用事務ではありませんので、ご提出いただく必要書類に個人番号を記載されないようご注意ください。

■ 共通して必要な書類

	書　　類
1	借入申込書
2	住民票の写し（世帯全員（続柄を含む）が記載されている原本、個人番号（マイナンバー）の記載がないもの、個人番号（マイナンバー）が記載されている場合は黒く塗りつぶす、発行後３ヶ月以内であること）
3	借入申込者の世帯の収入証明＊ （生計中心者及びその配偶者、世帯の生計維持に寄与している方）
4	連帯借受人の収入証明（設定している場合）＊
5	連帯借受人の住民票の写し ※上記２に記載の条件参照（借受人と別世帯の場合）
6	連帯保証人の収入証明（設定している場合）＊
7	連帯保証人の住民票の写し ※上記２に記載の条件参照
8	資金種類ごとに必要な書類〔11ページ参照〕

＊自営業の場合は、源泉徴収票以外の確認書類をご用意いただきます。

■ 状況により該当者は必要な書類

状　　況	書　　類
「障害者世帯」として申請する場合	身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳 いずれかの写しあるいは障害者総合支援法による障害者福祉サービスの受給者証
外国籍の方の場合	在留カード　又は　特別永住者証明書　の写し ※借受人、連帯借受人、連帯保証人となる方が外国籍の方の場合
生活保護世帯	福祉事務所長の意見書 （社会福祉協議会から福祉事務所に直接提出を依頼します）
負債がある場合	負債の総額、残額、返済状況等がわかる書類